

## 2026 年度事業計画

### <はじめに>

2026 年は、昆明・モンリオール生物多様性枠組の 2030 年目標に向けた取り組みの折り返しの年にあたる。日本国内においても、自然共生サイトの登録数は 300 か所を超え、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)への参加企業も 200 社を超えるなど、社会全体で生物多様性の向上を目指す機運が高まりつつある。また、「ネイチャーポジティブ」という考え方も着実に浸透してきている。

こうした中、3 月に公表された第 5 次レッドリストでは、タンチョウが絶滅危惧Ⅱ類から準絶滅危惧へと区分変更された。当会は約 40 年にわたり保護活動に取り組んできた。この年月は、一度絶滅のおそれが高まった種の回復に多大な時間と労力を要することを示している。現在も、シマフクロウ、チュウヒ、シマアオジ、サシバなど、絶滅のおそれのある種の保全に取り組んでいるが、新たな種が絶滅のおそれのある種とならないように、自然環境全体の保全にも取り組んでいく。

昨年、タンチョウの生息地で計画された大規模太陽光発電事業が大きく報道され、政府においても対策パッケージの策定や関係省庁連絡会の設置が進められた。当会としては、生物多様性の保全と気候変動対策の両立が不可欠であるとの認識のもと、脱炭素の取り組みが加速する中であっても、生物多様性への影響の把握と政策提言を進めていく。特に、大規模風力発電など再生可能エネルギー施設の影響評価に取り組むとともに、昨年度より計画が進められている伊豆諸島海域の洋上風力発電についても、東京都などと情報交換を行い、これまでに蓄積してきた知見の共有を図っていく。

これらの取り組みを支える基盤として、科学的根拠の充実が不可欠である。当会は、市民科学を通じたデータの蓄積と、市民の参画による意識向上を推進する。具体的には、バードウォッチング等を通じた自然環境への関心層の拡大や、eBird や Merlin といったサービスの提供による参加のハードルの低減、さらにモニタリングサイト 1000 などの調査への参加促進に取り組む。加えて、7 月に熊本市で開催されるネイチャーポジティブ・グローバル・サミットを契機に、eBird の企業利用の拡大も図る。

また、2023 年より組織横断で取り組んでいる海洋プラスチック対策については、海鳥への影響に関する科学的エビデンスの収集を進めるとともに、行動変容を促す社会への働きかけを強化していく。

さらに、当会の第 1 号サンクチュアリであるウトナイ湖サンクチュアリの源流域にあたる美々川では、上流域における大規模な半導体関連企業の進出により、流域全体で保全と経済活動の両立が求められる状況となっている。この動きは一面ではネイチャーポジティブの理念と緊張関係にあるが、企業による積極的な関与を通じて、新たな進展が期待される。今後は、美々川の事例にとどまらず、様々な場面で企業との連携を一層強化していく。

最後に、2025 年度も多くのご支援を賜り、財政的には安定した状況を維持している。この機会を捉え、組織内外における自然保護の担い手の育成(キャパシティ・ビルディング)を推進し、今後の自然保護活動を支える基盤の強化に努めていく。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

#### 1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、これまで取り組んできた緊急に保護を必要とする種であるタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、チュウヒを取り上げ、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ チュウヒ(原野)

について各種の保護事業を展開する。また、クロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続する。

##### (1) タンチョウの保護

###### 1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大している道央圏のタンチョウについて、地域の保護グループと情報を共有し、連携して対応する。

###### 2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)や関係する北海道内のサンクチュアリにおいて巡回監視を行い、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区や各サンクチュアリ周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、支部や地域の関係団体と連携して対応する。

###### 3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の分散を促すため、これまでに造成した冬期自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、12月から3月上旬までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化の軽減と給餌量削減による農業被害の防止を両立させるために環境省と鶴居村で合意した2026年度の給餌量削減に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者とともに進めていく。

###### 4) 普及活動

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを中心に、北海道内のサンクチュアリにおいて、来訪者対応や地域の小中学校及び高校生に対応した学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通じ、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

##### (2) シマフクロウの保護

###### 1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により新規の野鳥保護区等として保全するとともに、野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。

- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、調査を実施し、野鳥保護区候補地を選定する。
  - ③ 野鳥保護区の生息環境改善のため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。
- 2) 採餌環境の整備
- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施する。
  - ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、野鳥保護区周辺の餌資源調査等、自然採食環境改善のための情報収集を行い、その結果を基に改善策の働きかけを実施する。
- 3) 営巣環境の補助
- 野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱を管理する。
- 4) 普及活動
- 北海道内のサンクチュアリでの来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。
- (3) カンムリウミスズメの保護
- 伊豆諸島を中心に、伊豆諸島ではサンクチュアリと、その他の繁殖地では地域の関係者と連携しながら保護活動を進める。
- 1) 調査・保護活動
- ① 伊豆諸島などの繁殖地において、繁殖状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖について調査方法の試行を行う。
  - ② 神子元島への人工巣の設置を継続し、確立した設置方法をさらに改善する。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を継続する。さらに、繁殖が見られなくなった繁殖地への設置の可能性を探る。
  - ③ 繁殖状況の調査結果を基に、鳥獣保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区や自然共生サイトへの登録を働きかける。
  - ④ 保全すべき海域の把握のため、GPS ロガー等を用いて、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行い、その結果を活用して伊豆諸島海域で検討されている洋上風力発電所の建設が適切に行われるよう働きかける。
- 2) 普及活動
- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
  - ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を促す。
  - ③ 生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
  - ④ 捕食者対策の一環としての繁殖地周辺での適切なごみ処理方法について、また、生息地保全の一環として海洋プラスチックごみ問題についての普及を行う。
- (4) チュウヒの保護
- 1) 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第二の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、チュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件を把握するなど、海外情報も取得しながら保護施策立案の基礎情報収集を継続する。
- 2) サンクチュアリや関係のある自然系施設等において、パンフレット等の配布、企画展、

- 勉強会及び観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する。
- 3) 野鳥保護区(チュウヒ)のための土地取得と設置を行う。
  - 4) サンカノゴイが種の保存法における国内希少野生動植物種に指定されるよう、国等に働きかけを行う。
- (5) その他の種への取り組み
- 1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散  
鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本の越冬地候補地で以下の活動を実施する。
    - ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握する。
    - ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
    - ③ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。  
特に、気候変動対策としての営農方法の変化が鳥類を初めとする生物多様性に与える影響を軽減するための方法を検討するための調査とその結果に基づいた提言等の取り組みを進める。
  - 2) アカコッコの保護  
三宅島を中心に、サンクチュアリと連携しながら調査活動や普及活動を展開する。
    - ① 調査・保護活動
      - ・ 三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握し保護に活用する。
      - ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続するとともに、これまでの調査結果を取りまとめる。
      - ・ イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響評価のための情報収集を行い、対策を検討する。
    - ② 普及活動
      - ・ 環境管理作業を進める担い手を養成するため、島内外から参加者を募り、講習会などでこれまでに整備した森林の環境管理を継続し、普及を行う。
      - ・ ノネコ問題について普及するための活動を行う。
  - 3) オオジシギの保護  
サンクチュアリ等と連携しながら継続が必要な調査活動、広報活動を実施する。
    - ① 2019年のオーストラリア異常気象の影響を受けた個体数変動のモニタリングを継続する。
    - ② 個体数調査や衛星追跡等これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめ、学会や学術誌等で発表する。
    - ③ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
  - 4) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み  
これまでに行ってきたシマアオジ等の希少種について、引き続き必要な調査、情報収集及び発信、提言、活動支援等を行う。
    - ① シマアオジの調査・保護活動
      - ・ サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。
    - ② ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ③ 東アジア・オーストラリアフライウェイの保全対象に陸生鳥類を加えるための臨時委員会の運営を行い、シマアオジをフラグシップとした国際連携のプラットフォームの確立を行う。
  - ・ 環境省、BirdLife International や東南アジアの NGO と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングを行う。

## 2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。また、その他関連する法制度の改善に向けた働きかけを継続する。

### (1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。脅威が把握された場合、IBA の保全レベル向上にむけて対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Areas) の国内選定に向けた準備を行う。

#### 1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② IBA のアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリーンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、30by30 目標達成に向けて、IBA/KBAを鳥獣保護区や自然公園とし保護地域拡大につなげるよう、政府に働きかけや支援を行う。

### (2) 自然エネルギー対策の取り組み

2050 年のカーボンニュートラル達成のため導入がさらに加速する自然エネルギーについて、生物多様性に影響を与えない適切な導入のために各種の取り組みを実施する。

- 1) 北海道北部(宗谷地域)で建設が進む風力発電及び関連施設がガン・ハクチョウ・海ワシ類などの渡り鳥に与える障壁影響に関する調査を実施する。
- 2) 環境省、自治体、民間事業者等による各種検討委員会へ参加し専門の見地からの意見を述べる。
- 3) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部活動を支援する。

- 4) 学会参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に  
関する国内外の情報収集等を行う。
- 5) 累積的環境影響評価の実施義務付け及び各種法令の改正に向けた政策提言等  
を行う。

### (3) 野鳥密猟対策の取り組み

愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを継続するほ  
か、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、  
販売をなくすために全国的な活動支援や普及啓発を行う。

### (4) その他の法制度の改善への取り組み

絶滅危惧種の保護、農地や保護地域以外でも生物多様性向上が進むような法制度  
が整備されるよう、行政等に働きかけを行う。

## 3 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されているプラスチック汚染対策として、プラスチックの生産を削減  
し、使い捨てプラスチックや、懸念される化学物質を含む、問題のあるプラスチック製品を  
段階的に廃止・制限することで、持続可能な社会へ転換する必要性を広く啓発するため、  
一般向けセミナーや親子向け講座の開催、教材の作成、サンクチュアリ等における展示  
や普及行事等を行う。また、プラスチック汚染を終息させるための実効性のある法制度が  
できるよう、関係団体とともに政策提言活動を行う。この他、研究機関と共同で実施した、  
プラスチックによる海鳥への影響において、これまでに得られた情報を普及啓発や政策  
提言活動等に活用する。

## 4 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 *Strix* の発行、ラムサール条約  
関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行う。

### (1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うと  
ともに成果を積極的に発信する。

- 1) 市民科学としての野鳥観察の促進とデータの活用を進めるため、2021 年からコー  
ネル大学鳥類学研究室と共同で運営している世界的な野鳥観察情報データベース  
eBird の日本版 eBird Japan の運営を継続し、アプリやウェブサイトの更新に対応する。  
eBird の使い方を紹介するパンフレットや、展示パネルにより、eBird/Merlin の使い  
方を周知する。eBird Japan の利用拡大に向けて、愛鳥週間やバードウォッチングウイ  
ークを中心に、キャンペーンを実施し、イベント出展やサンクチュアリ等での講座を通  
じて普及活動を行う。
- 2) モニタリングサイト 1000 事業の第 5 期(2023~2027 年)の陸生鳥類(森林・草原)の調  
査を実施する。また、調査員確保に向けた募集活動や人材育成活動を実施する。

### (2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応して、野鳥とその生息環境の保

全を行う。また、近年、鳥インフルエンザについては、国内及び隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから、情報収集をより一層強化し、東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ(EAAFP)事務局のサポートや関係機関との連携を進める。ウトナイ湖等のサンクチュアリにおいては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix42 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix42 号を発行する。また、調査や研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を 2 回程度開催する。この他に既発行号の J-stage での公開や、関心層に対して鳥ゼミへの参加呼びかけを行う。

(4) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資する。湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、世界渡り鳥の日等の普及活動を行う。

(5) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(6) 海鳥保護の取り組み

関係団体やサンクチュアリとともに、世界アルバトロスデー(6 月)において、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを共催し、普及啓発を進める。また、海鳥が受けている脅威の現状把握と対策の検討を行う。

## II 普及事業

### 1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月 1 回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。

- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
  - 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。
- (2) ツバメの普及事業
- 一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。
- 1) ツバメのねぐらの普及
 

集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット「ツバメのねぐらマップ」の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。
  - 2) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案
 

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。
  - 3) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
 

人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。
  - 4) ツバメへの知識と愛着を持つ人を増やすため、ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行う。
- (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動
- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行う。
  - 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等、継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。
- (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供
- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「みまもって野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。
  - 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。
- (5) その他
- 1) バードウォッチングを通して自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、主に初心者を対象としたバードウォッチングやオンラインイベントなどを開催する。
  - 2) 今後、探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。
  - 3) 海洋プラスチックごみ問題への社会の関心を高めるため、河川や海岸等でのごみ拾いと野鳥観察をあわせたイベントを支部と連携して実施する。

## 2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

### (1) 会誌『野鳥』の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

### (2) ホームページ、公式 SNS の運営

広く一般を対象に、野鳥や自然に関わる情報や当会の活動等を、ホームページや SNS ほかのデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさや野鳥保護の現状を普及するとともに、当会支援者層を拡大する。また、より効果的な発信手法について検討や試行を進める。

### (3) プレスリリース発行及びマスコミ等への広報活動

広く社会に向け、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。またマスメディア等からの取材依頼にも対応し、新聞や雑誌、WEB 等で取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。

## Ⅲ サンクチュアリ事業(直営、受託)

当会が海外の自然保護施策を参考に、レンジャー(専門員)を常駐させ、環境保全・環境教育などの活動を行っている自然系施設をサンクチュアリと称する。サンクチュアリ(直営、受託)の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、それぞれの施設を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

### 1 直営サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリを拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

#### (1) 直営施設の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、サポーターなど地域の協力を得つつ、その適切な運営・管理に努めていく。

#### (2) 自然環境保全に関する調査と提言

ウトナイ湖・勇払原野において、希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川下流部右岸の湿原及び弁天沼周辺)のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、半導体工場の取水や大規模データセンター建設に伴う発電施設の建設など勇払原野の環境に影響を与える可能性のある開発計画に対して自然環境保全のため働きかけを行う。さらに、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化

するとともに、イベントや展示、印刷物などを活用し、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

## 2 受託サンクチュアリの管理運営

当会が指定管理及び業務委託を受けてレンジャーを常駐させている施設(受託サンクチュアリ)において、当会のもつノウハウを提供し、運営を支援することで、地域の生物多様性保全に貢献する。また、各施設の特性に応じ、当会が取り組む絶滅のおそれのある種の保護や海洋プラスチックごみ問題への対応等、自然保護事業と連携・協力した活動を行う。2026年度は、前年度に引き続き以下の5施設の運営に携わる(( )内は所在地都道府県、委託元)。

東京港野鳥公園(東京都、東京都)、横浜自然観察の森(神奈川県、横浜市)、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(北海道、根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(北海道、苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(東京都、三宅村)。

### (1) 普及啓発活動

#### 1) ウトナイ湖における普及啓発活動

ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」等のイベントを開催する。

#### 2) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及啓発活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、普及啓発活動や市民のボランティア活動のコーディネートを行う。根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の開催に協力する。地域の海洋プラスチックごみ問題への対応のため、展示物を通じた啓発や、学校・企業・市民団体等が行う春国岱のプラスチック回収のための清掃活動に協力する。風蓮湖・根室半島地域の国定公園化に向けた事業に協力する。

#### 3) 東京港野鳥公園における普及啓発活動

園内における小学校団体の対応や野鳥観察のイベント等を通して、自然とのふれあいの場づくりや次世代の育成に取り組む。海洋プラスチックごみ問題への取り組みとして、小学生以上の親子を対象とした啓発イベントや展示を行う。関係団体と協力して、海鳥の保護啓発を行う。大量動員型イベントをボランティアと協働で開催する。東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ(EAAFP)参加湿地として Youth Task Force に参加し、渡り性水鳥とその生息地の保全について啓発を行う。

#### 4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

三宅島における野鳥によるエコツーリズム推進のため、バードアイランドフェスティバルを行い、また、ジャパンバードフェスティバルなど島外の大量動員型イベントにも出展する。島の自然を季節・環境ごとに学ぶ行事を実施し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。また、島内の潮だまりにて観察マナーや危険な生きものを紹介するブースを出し、多くの人に海の環境の魅力を伝える。展示を通じて海洋プラスチックごみ問題についての普及啓発を行う。

#### 5) 横浜自然観察の森における普及啓発活動

多様な世代や立場の市民が、園内や周囲の緑地の自然を体験し、生物多様性の重

要性を実感できる行事、企画展示、団体対応等を行う。特に市内の小中学校に対しては、宿泊体験学習等の利用を支援する。市民参加の一環として、友の会主催の行事開催などのボランティアによる普及啓発活動の支援を行う。また、創立 40 周年を記念した展示・行事を行う。

## (2) 環境管理・モニタリング活動

### 1) 風蓮湖・春国岱

風蓮湖・春国岱一円において、環境指標となる鳥類(タンチョウ等)のモニタリング調査を継続的に実施する。また、エゾシカによる植生衰退への対応、支部等の行う周辺地域の調査・保全活動、風蓮湖・根室半島地域の国定公園化に協力する。

### 2) 東京港野鳥公園

コアジサシ及びシギ・チドリ類の保全を目的に、園内前浜干潟の拡張後の管理及びモニタリングを進める。また、自然環境の変化を把握するため園内の鳥類、底生生物調査、生物季節調査等のモニタリング調査を継続的に実施、保全管理に活かす。生態系に大きな影響を及ぼす外来生物(アカミミガメ・アライグマ等)の除去を進める。

### 3) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

三宅島において、アカコッコの個体数調査やアカコッコの好む生息環境整備を行う。また、島内の鳥類生息状況、三宅島近海でカンムリウミスズメ、海水魚、サンゴについてのモニタリング調査を行う。

### 4) 横浜自然観察の森

生物多様性保全と来園者の安全性・利便性を両立させるための保全管理・施設の維持管理を行う。また生態系に大きな影響を及ぼす外来生物(アライグマ等)の被害防除を進める。

園内における鳥類、水生生物、環境写真撮影等のモニタリング調査を実施し、調査の結果は「横浜自然観察の森調査報告」として発行すると共に、保全管理活動にフィードバックする。また友の会による環境管理・調査のボランティア活動を支援する。

## IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行う。

- (1) 野鳥をモチーフにしたバードメイト等、オリジナル寄付アイテムを使ったファンドレイジング活動を展開し、支援者の拡大を図る。
- (2) 事業及び広報と連携し、社会から共感を得られるファンドレイジング活動について企画を進め、新たな支援の拡大を図る。
- (3) 遺贈や生前寄付等の大口寄付について機会拡大の検討及び試行を進め、個別の相談・受け入れ等に対応する。また、遺贈については金融機関等と連携した相談・受け入れ体制の構築を進める。

## V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

## 1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な図鑑や商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭(サンクチュアリを含む)やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。

以上

## 2026年度(第16期)収支予算書

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	20	20	0
(2) 特定資産運用益	8,227	6,217	2,010
(3) 受取入会金	1,142	1,046	96
(4) 受取会費	107,133	108,177	△ 1,044
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	157,671	156,558	1,113
受取寄附金振替額	101,425	106,696	△ 5,271
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	4,859	4,940	△ 81
普及事業収益	12,813	13,566	△ 753
サクチュアリ事業収益	400	400	0
受託事業収益	175,394	173,950	1,444
広告収益	11,388	9,545	1,843
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	360,297	366,728	△ 6,431
(7) 受取補助金等			
受取補助金	8,316	6,500	1,816
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	2,029	1,360	669
経常収益合計	951,114	955,703	△ 4,589
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	11,000	10,698	302
役員退任慰労費用	1,020	1,020	0
報酬等	2,926	2,846	80
給料手当	317,631	290,168	27,463
退職給付費用	3,053	10,453	△ 7,400
福利厚生費	60,844	57,710	3,134
臨時雇用費	43,961	51,314	△ 7,353
家賃等	21,119	20,679	440
水道光熱費	6,020	5,624	396
会議費	2,234	1,548	686
慶弔等交際費	98	98	0
通信運搬費	24,687	24,023	664
消耗什器備品費	3,755	3,657	98
消耗品費	11,339	10,390	949
賃借料	9,298	7,985	1,313
印刷製本費	20,162	20,409	△ 247
旅費交通費	44,011	38,668	5,343

## 2026年度(第16期)収支予算書

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	8,291	6,963	1,328
原稿料	3,000	3,000	0
委託費	73,607	68,643	4,964
広報宣伝費	43,793	43,038	755
保険料	4,210	4,189	21
租税公課	20,742	21,944	△ 1,202
会員管理費	17,058	19,599	△ 2,541
会員・支援者システム費	6,096	5,860	236
倉庫保管費	571	571	0
諸会費	1,650	2,076	△ 426
研修費	4,103	4,202	△ 99
支払利息	384	282	102
図書費	677	632	45
修繕保守料	16,257	15,913	344
手数料	3,567	4,224	△ 657
情報システム管理費	12,532	10,300	2,232
雑費	6,441	6,374	67
出版物制作費	3,095	3,135	△ 40
商品仕入費用	215,166	211,185	3,981
代引手数料	1,252	1,364	△ 112
カード手数料	3,960	3,982	△ 22
商品保管料	4,878	4,878	0
商品送料	10,284	10,474	△ 190
商品開発費	500	500	0
減価償却費	6,397	10,787	△ 4,390
事業費合計	1,051,669	1,021,405	30,264
(2)管理費			
役員報酬	6,460	6,282	178
役員退任慰労費用	600	600	0
報酬等	122	182	△ 60
給料手当	6,482	12,090	△ 5,608
退職給付費用	456	1,563	△ 1,107
福利厚生費	1,436	2,640	△ 1,204
臨時雇用費	207	360	△ 153
家賃等	880	1,320	△ 440
水道光熱費	104	148	△ 44
会議費	13	24	△ 11
慶弔等交際費	724	539	185
通信運搬費	47	84	△ 37
消耗備品費	12	18	△ 6
消耗品費	80	111	△ 31
賃借料	77	71	6
旅費交通費	146	221	△ 75
委託費	330	503	△ 173
保険料	17	25	△ 8

## 2026年度(第16期)収支予算書

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	9	15	△ 6
会員管理費	711	1,251	△ 540
会員・支援者システム費	88	132	△ 44
倉庫保管費	21	31	△ 10
諸会費	150	244	△ 94
研修費	61	136	△ 75
支払利息	16	18	△ 2
図書費	1	2	△ 1
修繕保守料	13	21	△ 8
手数料	40	48	△ 8
情報システム管理費	428	513	△ 85
雑費	118	186	△ 68
減価償却費	65	263	△ 198
管理費合計	19,914	29,641	△ 9,727
経常費用計	1,071,583	1,051,046	20,537
当期経常増減額	△ 120,469	△ 95,343	△ 25,126
<b>2. 経常外増減の部</b>			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 120,469	△ 95,343	△ 25,126
法人税、住民税及び事業税	3,067	4,079	△ 1,012
当期一般正味財産増減額	△ 123,536	△ 99,422	△ 24,114
一般正味財産期首残高	898,531	865,933	32,598
一般正味財産期末残高	774,995	766,511	8,484
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	102,100	57,050	45,050
(2) 一般正味財産への振替額	△ 101,425	△ 106,696	5,271
当期指定正味財産増減額	675	△ 49,646	50,321
指定正味財産期首残高	1,866,781	1,624,623	242,158
指定正味財産期末残高	1,867,456	1,574,977	292,479
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	2,642,451	2,341,488	300,963

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2026年度(第16期)収支予算書内訳表

自 2026年 4月 1日  
至 2027年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	20	0	0	20
(2) 特定資産運用益	7,422	0	805	8,227
(3) 受取入会金	799	0	343	1,142
(4) 受取会費	74,993	0	32,140	107,133
(5) 受取寄付金				
受取寄付金	157,671	0	0	157,671
受取寄付金振替額	101,425	0	0	101,425
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	4,859	0		4,859
普及事業収益	12,813	0		12,813
サンチュアリ事業収益	400	0		400
受託事業収益	175,394	0		175,394
広告収益	11,388	0		11,388
その他事業収益	0	0		0
物品販売事業収益	0	360,297		360,297
(7) 受取補助金等				
受取補助金	8,316	0	0	8,316
受取補助金振替額	0	0		0
(8) 雑収益	1,669	0	360	2,029
経常収益合計	557,169	360,297	33,648	951,114
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	9,952	1,048		11,000
役員退任慰労費用	923	97		1,020
報酬等	2,713	213		2,926
給料手当	294,943	22,688		317,631
退職給付費用	2,772	281		3,053
福利厚生費	56,483	4,361		60,844
臨時雇用費	31,877	12,084		43,961
家賃等	19,579	1,540		21,119
水道光熱費	5,838	182		6,020
会議費	2,152	82		2,234
慶弔等交際費	0	98		98
通信運搬費	23,183	1,504		24,687
消耗什器備品費	3,734	21		3,755
消耗品費	10,610	729		11,339
賃借料	8,660	638		9,298
印刷製本費	20,162	0		20,162
旅費交通費	42,873	1,138		44,011

## 2026年度(第16期)収支予算書内訳表

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	8,291	0		8,291
原稿料	3,000	0		3,000
委託費	73,030	577		73,607
広報宣伝費	17,214	26,579		43,793
保険料	4,004	206		4,210
租税公課	7,889	12,853		20,742
会員管理費	15,814	1,244		17,058
会員・支援者システム費	5,260	836		6,096
倉庫保管費	535	36		571
諸会費	1,650	0		1,650
研修費	3,844	259		4,103
支払利息	356	28		384
図書費	675	2		677
修繕保守料	14,789	1,468		16,257
手数料	2,870	697		3,567
情報システム管理費	9,712	2,820		12,532
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	6,185	256		6,441
出版物制作費	3,095	0		3,095
商品仕入費用	0	215,166		215,166
代引手数料	24	1,228		1,252
カード手数料	75	3,885		3,960
商品保管料	93	4,785		4,878
商品送料	195	10,089		10,284
商品開発費	9	491		500
減価償却費	6,220	177		6,397
事業費合計	721,283	330,386	0	1,051,669
(2)管理費				
役員報酬			6,460	6,460
役員退任慰労費用			600	600
報酬等			122	122
給料手当			6,482	6,482
退職給付費用			456	456
福利厚生費			1,436	1,436
臨時雇用費			207	207
家賃等			880	880
水道光熱費			104	104
会議費			13	13
慶弔等交際費			724	724
通信運搬費			47	47
消耗備品費			12	12
消耗品費			80	80
賃借料			77	77
旅費交通費			146	146
委託費			330	330
保険料			17	17
租税公課			9	9

2026年度(第16期)収支予算書内訳表

自 2026年 4月 1日  
至 2027年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			711	711
会員・支援者システム費			88	88
倉庫保管費			21	21
諸会費			150	150
研修費			61	61
支払利息			16	16
図書費			1	1
修繕保守料			13	13
手数料			40	40
情報システム管理費			428	428
雑費			118	118
減価償却費			65	65
管理費合計	0	0	19,914	19,914
経常費用計	721,283	330,386	19,914	1,071,583
当期経常増減額	△164,114	29,911	13,734	△120,469
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△164,114	29,911	13,734	△120,469
他会計振替額	11,869	△11,869	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△152,245	18,042	13,734	△120,469
法人税、住民税及び事業税	0	3,067	0	3,067
当期一般正味財産増減額	△152,245	14,975	13,734	△123,536
一般正味財産期首残高				898,531
一般正味財産期末残高				774,995
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	102,100			102,100
(2) 一般正味財産への振替額	△101,425			△101,425
当期指定正味財産増減額	675			675
指定正味財産期首残高				1,866,781
指定正味財産期末残高				1,867,456
III 正味財産期末残高				2,642,451